

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第77期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,797	12,471	13,387	14,378	13,982
経常利益 (百万円)	177	196	367	490	318
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	113	153	307	361	161
包括利益 (百万円)	4	308	381	367	27
純資産額 (百万円)	1,748	1,996	2,293	2,567	2,535
総資産額 (百万円)	11,065	10,344	9,834	9,899	11,236
1株当たり純資産額 (円)	147.75	1,687.73	1,963.31	2,198.06	2,171.30
1株当たり当期純利益 (円)	9.61	129.72	262.19	309.72	138.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.80	19.30	23.32	25.93	22.57
自己資本利益率 (%)	6.40	8.20	14.35	14.89	6.34
株価収益率 (倍)	14.26	13.88	6.95	4.90	8.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	343	648	741	677	530
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	204	414	198	237	2,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	552	1,099	948	407	1,428
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,595	1,558	1,549	1,583	1,394
従業員数 (人)	230	226	215	220	226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,797	12,450	13,326	14,318	13,922
経常利益 (百万円)	197	168	340	472	314
当期純利益 (百万円)	133	116	92	281	158
資本金 (百万円)	612	612	612	612	612
発行済株式総数 (千株)	12,240	12,240	1,224	1,224	1,224
純資産額 (百万円)	2,084	2,296	2,376	2,571	2,536
総資産額 (百万円)	11,283	10,602	9,890	9,871	11,213
1株当たり純資産額 (円)	175.61	1,934.67	2,028.24	2,194.73	2,164.91
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	80.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.23	98.50	78.15	240.35	134.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	21.7	24.0	26.1	22.6
自己資本利益率 (%)	6.35	5.34	3.94	11.38	6.19
株価収益率 (倍)	12.20	18.27	23.31	6.32	8.43
配当性向 (%)	44.5	50.8	102.4	20.8	37.1
従業員数 (人)	230	226	215	220	226
株主総利回り (%)	76.8	102.7	106.6	94.5	76.6
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	191	236	1,875 (185)	2,890	1,550
最低株価 (円)	126	123	1,700 (142)	1,202	925

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当30円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第74期の1株当たり配当額は、当該株式併合前の金額を記載しております。また、第75期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1942年12月 兵庫機帆船運送株式会社設立。
兵庫県下の全内航海運業者218店及び船主を集約統合して内航海運業を開始。
- 1949年3月 兵庫機帆船株式会社に商号変更。大阪支店開設。
- 1949年9月 港湾運送事業届出。(現港湾運送事業各種免許)
- 1952年10月 木船運送法事業登録。(現内航海運業各種免許)
- 1953年3月 税関貨物取扱人免許取得。(現通関業免許)
- 1954年8月 兵機建物株式会社設立。
- 1957年10月 トラック運送事業を開始。(現一般区域貨物自動車運送事業免許)
- 1960年6月 兵機海運株式会社に商号変更。
- 1962年8月 水島出張所を開設。(現中国支店)
- 1964年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1968年8月 東京出張所を開設。(現東京支店)
- 1968年10月 大阪海運貨物事業協同組合に加入、港湾運送事業第1種免許取得。
- 1970年12月 倉庫業の営業免許取得。神戸港及び姫路港埠頭に倉庫を建設、営業開始。
- 1972年4月 神戸海貨事業協同組合を1種事業者8社と協同設立、神戸港ポートアイランドに進出。
- 1976年12月 旭物産株式会社設立。
- 1978年2月 新大同海運株式会社設立。主に中国、北朝鮮航路での輸送事業開始。
- 1986年4月 神戸港においてシップネッツセンターに加入、船積貨物の情報処理システムに着手。
- 1989年3月 高傑船舶貨運承攬有限公司(GOGET FREIGHT FORWARDING.,LTD)と日・台間の輸送貨物の取扱いに関し相互代理店契約を締結。
- 1996年7月 中国支店事務所竣工、移転。
- 1998年4月 大阪物流センター竣工・営業開始、同センターに大阪支店移転。
- 2000年8月 姫路支店事務所竣工、移転。
- 2001年10月 旭物産株式会社と兵機建物株式会社が合併、株式会社ヒョウキに商号変更。
- 2003年10月 新大同海運株式会社を吸収合併。新たに新大同海運株式会社を設立。
- 2004年10月 株式会社ヒョウキを吸収合併。
- 2009年6月 新大同海運株式会社解散。
- 2010年4月 神戸物流センター竣工・営業開始、同センターに本社移転。
- 2013年7月 株式会社シンパの全株式を取得し子会社化。
東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券市場第二部に上場。
- 2013年10月 株式会社シンパを吸収合併。
- 2013年12月 長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化。
- 2015年1月 長門海運株式会社を吸収合併。
- 2016年2月 神戸税関長よりAEO通関業者(認定通関業者)の認定を受ける。
- 2020年1月 兵庫埠頭物流センター竣工・営業開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（兵機海運株式会社）、子会社3社及び関連会社2社で構成され、内航海運、港湾運送、倉庫、外航海運、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

当社のグループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（海運事業）

内航海運 ... 当社の主力事業であり、主として国内の海上輸送業務を行っております。関連会社(株)吉美に姫路港での荷役の一部を委託しております。また、関連会社七洋船舶管理(株)は船員派遣等内航海運に関連する事業を行っております。

外航海運 ... 当社が連結子会社2社所有の船舶を主として運航しております。また、非連結子会社HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.は東南アジアにおいての集荷情報を当社に提供しております。

（港運・倉庫事業）

港運 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で主として輸出入貨物を取扱っております。

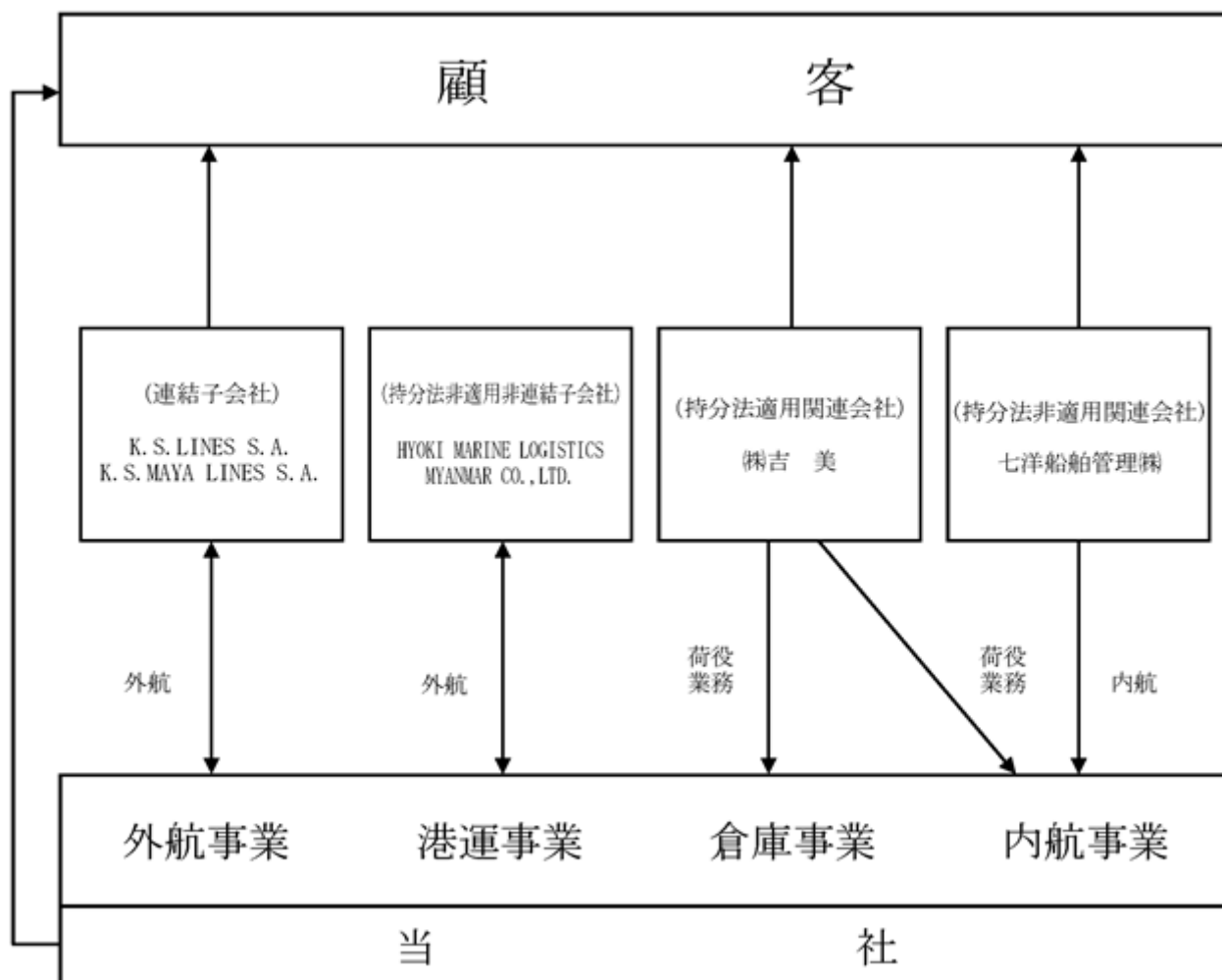
倉庫 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で展開しております。関連会社(株)吉美に姫路港において入出庫荷役を委託しております。

（その他事業）

不動産賃貸及び商事業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
K.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	船舶建造資金の貸付 役員の兼任... 3名
K.S.MAYA LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任... 3名
(持分法適用関連会社)					
(株)吉美	兵庫県姫路市	35百万円	港運・倉庫 事業	32.5 (0.9)	当社及び当社以外の沿岸荷 役及び陸上輸送を行っている。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	68
港運・倉庫事業	141
報告セグメント計	209
その他事業及び全社業務	17
合計	226

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226	43.44	14.60	5,457,510

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	68
港運・倉庫事業	141
報告セグメント計	209
その他事業及び全社業務	17
合計	226

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の職員の労働組合は、兵機海運株式会社従業員組合と称し単独の組合として運営しており、組合員数は125名でユニオンショップ制であります。船員5名は全日本海員組合に加入しており、作業員38名については、作業員代表との各種協約等による良好な労使関係を維持しております。

全般として、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「総合物流業者としてその業務を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと顧客のニーズを先取りし、生産と消費をつなぐ物流のエキスパートを目指しております。そのニーズに具体的に応える高度な情報力と革新的でスピーディーな経営を行うとともに社会や環境との共存を図り、株主、顧客、社員の信頼と期待に応えて参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、従来からの事業である「内航・外航海運」と「港運・倉庫」の強化と育成を以て、グループの業容拡大を目指しております。

内航海運を中心とする国内物流にありましては、鉄鋼メーカーが生産する鋼材の海陸一貫輸送の取扱いを主力としております。この事業の業容拡大にはベース貨物となる鋼材輸送において、安全で安定した配船サービスの提供が最大の輸送責任と認識しております。そのために老朽船のリプレースによる高品質輸送の継続的な提供を考えております。また、傭船船主との良好な関係の構築は不可欠であり、船主の経営強化を目指して新たな体制（共同管理）に着手し、当社と船主によって設立しました七洋船舶管理株式会社はその任に当たっております。これにより、当社グループの経営基調である「共存共栄」の精神の下、船腹の維持増強と市況変動に耐えうる強固な収益体制の向上に努めてまいります。

外航海運にありましては、自社船（約4,000トン積）によるスピーディーでフットワークの良い運航の強みを発揮した収益体制の構築に加え、傭船の利用による輸送効率のアップに注力し、近年、ロシアの極東開発に着目したロシア航路の拡充に、一定の成果をあげてまいりました。また、複数年度に及ぶインフラ整備でのプロジェクト輸送も収益基盤となっており、引き続き案件発掘に注力してまいります。また、東南アジアに絞った長期安定輸送貨物の獲得も目指しております。

国内の港運事業にありましては、AEO制度による認定と規制緩和は当事業の経営環境を厳しくしておりますが、攻めの営業へのチャンスととらえております。また、通関業を主とする港運事業の人材配置の再編を進め、認定業者として、輸出入貨物のリードタイムの短縮・コストの削減に努め、新たな顧客開発による収益性の向上を目指します。特に、国際複合輸送の分野にありましては、従来からの中国、台湾、韓国地域を中心に、最近ではタイ、ベトナム、インドネシア方面へとその取扱い商圏を広げつつあります。これら業容拡大に欠かせない存在である海外物流パートナー会社との提携開拓と関係強化を推進することにより、相互に請負貨物の取扱量を拡大してまいります。

倉庫事業にありましては、付加価値の高い危険物に着目し2020年1月、神戸地区に新設した危険物倉庫と前期より稼働した姫路地区の危険物倉庫が新たな収益基盤に成長しつつあります。そのために、危険物取扱者の人材育成等安全面にも配慮し、長期安定貨物のさらなる確保に努めてまいります。また、港運事業と倉庫事業の一体性を発揮することで、きめ細かいサービスを顧客に提供することで自社倉庫のさらなる優位性の発揮を目指します。

(3) 経営環境

次期の経営環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に収束の目途がつかない限り、日本経済に上向きの展望はできないものと考えております。同感染症拡大の将来的な影響については、政府による緊急事態宣言や地方公共団体による社会経済活動の自粛等に対し、運送事業は公共の福祉たる使命を受けるため事業継続を最優先と考えるものの、一般的にはB to Bの輸送ニーズが落ち込む傾向にあることから、その収益性については引き続き大変厳しい状況で推移するとみております。一方で、各種製品等のサプライチェーンの一翼を担う中国の製造業が稼働を徐々に回復し始めており、景気回復への明るい材料になるものと期待されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

内航事業にあっては鉄鋼輸送の需要が更に後退すると想定されます。更には環境負荷が少ない燃料使用のコスト負担の折衝や若手船員の育成コスト増加など、経営環境は厳しさが増すものと考えております。今後の事業展開として、老朽船の売船や代替建造、高齢化する船主の廃業選択など、厳しい時代に応じた船団の組み換えを模索する必要があります。事業そのものが大きな設備投資を伴うことから、船主ともども収益マインドの醸成とコスト管理の強化が課題となっております。

外航事業にあっては、プロジェクト貨物輸送の更なる獲得と主要航路の複航貨物を安定的に確保することを喫緊課題と認識し、これに取り組んでまいります。また、最終的な実行が迫る船舶バラスト水の規制管理条約に対する当社対応は、当該船の最終期限である2021年6月を待たずにこれを前倒し、紫外線を利用した排水処理装置を設置運用させて適法に対処してまいります。自社船の経過年数を考慮するとリプレースの検討が必要となっておりますが、厳しい経営環境の下では財務面でのインパクトが強いことから、そのタイミングを模索しております。

港運事業及びこれと両輪関係にある倉庫事業にあつては、新型コロナウイルス感染症の拡大に収束の目途がつかない限り景気後退の波に晒されるものと想定されます。防疫のための規制が物流停滞を招き、人的コストの増加傾向と相まって、収益環境がますます厳しくなるものと認識しております。今後の事業展開として、一般貨物の取り扱いから一歩踏み出し、将来的に需要が見込める危険品等の取扱を新たな営業の柱と位置づけております。神戸港に新設した倉庫設備と先行の姫路地区の倉庫設備とともに危険品等取扱の業容を拡大し、事業収益の底上げを目指してまいります。自社倉庫建設による財務面への影響が強いことから、新型コロナウイルス感染症克服後を睨んだ営業活動の強化が課題となっております。

当社グループは、もともと船舶・倉庫等の大型設備を必要とする事業特性から自己資本比率が低いことが課題となっております。財務体質の強化を図るために、自己資本比率を早急に30%確保することを経営指標として取組んでおります。そのためにも更なる経営の効率化を図り、売上高経常利益率5%、ネットD E レシオ1.0倍を目指した業務改善に取り組んで参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、各セグメント別に特段の経営指標の設定はありませんが、グループ全体での経営指標として、自己資本比率30%確保を掲げ、売上高経常利益率、ネットD E レシオを重視しております。

なお、当連結会計年度における、当社グループが経営指標としている自己資本比率は前年同期より3.36ポイント後退し22.57%となりました。また、売上高経常利益率も前年同期より1.13ポイント後退し2.28%、ネットD E レシオは前年同期より0.68ポイント後退し2.18倍となりました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、事業活動全般のリスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理し、リスク情報の集約や全社的な管理体制を構築するためにリスク管理委員会を設けております。各部・各店にリスク管理者を置き、担当役員がこれらを管掌しております。これにより、定例的にリスクの洗い出しを行い、リスクを共有することでリスク管理を日常業務の一環としてリスク管理意識を向上せしめ、企業全体のリスク対応力の維持・向上を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

傭船先の経営状況の動向

当社グループは、内航海運事業において貨物の輸送責任を全うするために、船舶の確保が最優先課題となっております。そのために、傭船先との協調体制が必要であり、船主が船舶を調達するにあたり、船主への貸付金の実行や債務保証を金融機関に行っております。従いまして、経営環境の変化による傭船先の経営状況によっては債務保証の履行、貸倒損失の発生といったリスクを負っており、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスク回避の為に、通常の訪船活動での船主ヒアリングと傭船先の財務諸表等により経営状況を常に注視しております。

マーケット動向

当社グループは、外航事業において、近海マーケットに着目して社有船2隻を運航し、積極的な事業展開を図っております。しかし、近海マーケットの需要減退、競争激化または船腹需給バランス等の影響により社有船の稼働率が低下する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスク回避の為に、主要航路の複線化、取扱貨物の多様化に向けた営業活動を展開しております。

金利動向

当社グループは資金の調達手段として間接金融に負うところが大きく、金利スワップ取引による金利の固定化を図っておりますが、一部変動金利で調達している資金については金利変動リスクを受ける可能性があります。近年、金利水準が低位安定しておりますので、相対的にはリスクの軽減が図られております。しかし、大型設備投資が必要な業種特性から引続き金利動向を注視してまいります。

財務制限条項

当社グループは財務制限条項付借入を受けておりますが、経済・金融環境の激変により、財務制限条項に抵触し金融機関との取引に支障が出る可能性があり、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。そのために、各条項の指標の推移を把握し、経営戦略を微調整するとともに金融機関とのコミュニケーションの強化を図っております。

為替動向

当社グループの事業においては、外貨建取引もあり、為替動向により当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、外航事業におけるドル建て売上と港運事業でのドル建てのフレイト支払等で相殺され、為替変動リスクは従前より軽減されております。これは、平成25年迄は、外航部門は海外子会社での事業でありましたが、親会社である兵機海運株式会社が統合したことにより、外為法の規制が外れ、社内での融通が可能になったことによるものであります。

燃料価格の動向

燃料油価格は世界的な原油需給、産油国の動向等により変動しますが、燃料油の価格の著しい高騰等により、当社グループの業績及び財務に影響を及ぼす可能性があります。これらに対処するために、主要取引先にはバンカーチャージの制度導入をお願いしており、この制度の適用拡大を引続き図ってまいります。

特定の取引先（高売上比率先）の動向

当社グループは、大和工業株式会社グループからその物流部門を請け負っており、またJFE物流株式会社グループとも多くの取引を頂いておりますが、その輸送品目は鉄鋼であり、両社グループからの売上は全売上の30%を超えております。経済活動の産業基礎物資である鉄鋼は景気に左右されることから、今後の景気動向、ひいては日本の景気に強い影響力のある中国の動向によりましては経営に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、内航事業での主要貨物である鉄鋼の輸送は船舶が中心となることから、輸送需要の減少下であっても長年に培ったノウハウで顧客満足度をより一層高めるサービスの強化を図っております。さらには、環境負荷が軽いモーダルシフトへの時代を見据えた取扱貨物の複線化を目指しております。

法的規制の動向

当社グループの事業は、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。さらに、国内においても事業継続に必要な各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、業務停止などの重いペナルティーを受ける可能性があります。当社グループでは、法令違反による信頼の失墜が事業存続に大きな影響を与えることから、コンプライアンス委員会を設けております。各部・各店ごとにコンプライアンス委員を指名し、最高責任者には代表取締役社長が就いております。この活動を通じて業務の適正を確保するとともに、外部の専門家に適宜意見を求めて、その補完としております。

自然災害等の発生

当社グループの事業拠点において自然災害が発生した場合には、顧客の輸送サービスが停止することによる売上高の減少、また被災設備の修復に一時的な費用負担が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、近年の自然発生の頻度から想定しうる範囲内で、顧客サービスの維持・従業員の安全・当社グループ施設の保全に現場からの意見を重視しながら、全社的に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症等の感染症が拡大した場合、運送事業は公共の福祉たる使命を受けるため事業継続を最優先と考えられるものの、輸送の延期ないし中止が相次ぐなど、収益低下を招き当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、事業を維持するための各事業所等の環境につきましては、同感染拡大ステージの進行に応じて立案した社内指針に従い、時差出勤及びリモートワークの実施、社内でのソーシャルディスタンスの確保等の適切な防疫体制を敷いておりますが、閉ざされた環境にある社船乗組員にあっては集団感染のリスクが高く、万一の場合は一定期間の停船も余儀なくされるなど、さらなる経済的な損失リスクが想定されます。

その他

- ・輸送貨物や保管貨物の安全確保が不十分な場合には、貨物保証リスクの懸念があります。
- ・当社の輸送手段である船舶については、社有船はもとより傭船にも付保しておりますが、事故等による運航リスクがあります。

当社グループでは、このような事故が発生した場合、当社グループに対する顧客の信頼や社会的評価が失墜し、当社グループの業績及び財務に影響を及ぼす可能性があります。これらの事故を未然に防ぐためには、内航・外航海運事業では、月次の船舶安全会議及び訪船時の注意喚起、倉庫部門では月次の安全衛生会議及び外部の専門家による安全衛生講習等による指示事項の順守を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調に推移した上期に対し、第3四半期は消費税率の引き上げや米中貿易摩擦を背景とする中国経済減速などによる影響が出始めました。更には大型台風による災害も重なり、景気に足踏み感がみられました。第4四半期にあつては、中国を発端とする新型コロナウイルス感染症による影響が一気に広まり、経済活動が急激に落ち込みました。生産や物流のサプライチェーンも寸断され、先行きが見えない厳しい状況で期末を迎えることとなりました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

内航事業では、鉄鋼の輸送需要に閉塞感がみられ収益力を下押しする状況で推移しました。更には新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、鉄鋼メーカーの減産による輸送計画が縮小変更されるなど、売上と利益ともに減少しました。

外航事業では、基盤のロシア航路は引続き好調に推移しました。そうしたなか、更なる安定収益の活路を探るべくフィリピンへの新規航路への展開を推進しましたが、鋼材需要の低迷期と景気後退とが重なり、さらには新規航路のコスト先行が響き、前期に比して売上は伸びたものの、利益拡大には至りませんでした。

港運事業では、下期より景気の停滞感が現れ始め、折からの新型コロナウイルス感染症蔓延が業績をさらに低迷させました。しかし、堅調に推移した上期実績がこれをカバーしたことで、期末での一部顧客の大幅な取扱量の増加が、利益の伸長に結び付けました。

倉庫事業では、折からの景気低迷による取扱貨物の減少に加えて、コスト先行となる新倉庫設備が収益性を圧迫しました。前期より新規取り組みとしてスタートした危険品等の取扱事業が収益の底支えに寄与したことで、新倉庫の利益面への影響を最小限に抑え込み、一定の利益を確保することができました。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響は各事業に及び、経済活動の基盤である物流事業者である当社の経営成績にも深刻な状況を引き起こしております。特に、内航事業を除く事業においては、相手国の輸出入貨物の停滞を主要因とした取扱量の減少が続いております。これらの環境下では、新型コロナウイルス感染症の収束の時期はいまだ不透明であると認識しております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,337百万円増加し、11,236百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,368百万円増加し、8,700百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、2,535百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の取扱量が3,592千トン（前期比205千トン減 94.6%）と落ち込んだこともあり、売上高は13,982百万円（前期比396百万円減 97.2%）と減収になりました。

一方、人手不足を背景とする輸送コストの上昇傾向は収益性を悪化させ、経常利益は318百万円（前期比171百万円減 65.1%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益も161百万円（前期比199百万円減 44.8%）と減益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

1)海運事業

（イ）内航事業・・・当期は建物建設や公共工事等による鉄鋼需要が一段落する中、輸送需要も第2四半期から緩みが見え始め、総じて厳しさが増す状況で推移しました。また、2020年1月より環境負荷の少ない新燃料使用が義務化され、割高となる燃料コストの転嫁問題を抱える中、折からの新型コロナウイルス感染症の影響で輸送計画が停滞するなど、運航効率と収益性を大きく落とす状況で期末を迎えることとなりました。結果としまして、取扱量は前期比較で85%に留まり、売上高は6,432百万円（前期比401百万円減 94.1%）と減収になりました。コスト部分については費用圧縮に努めたものの収益力自体に厳しいものが見られ、営業利益170百万円（前期比96百万円減64.0%）と減益になりました

(ロ) 外航事業・・・事業の柱であるロシア航路と台湾航路では底堅い実績を確保することができました。一方で前期から続いた一連のプロジェクト輸送が第1四半期に計画通り終了し、収益の上押し力が弱まる状況で推移いたしました。下期よりフィリピン航路への新規参入を試みましたが、基礎貨物とする鋼材需要の低迷期と重なり、厳しい展開となりました。結果としまして、新航路による輸送量の増加効果もあり、売上高は1,697百万円(前期比87百万円増 105.4%)と増収になりましたが、折からの景気後退や新航路がコスト先行になったこともあり、営業利益は38百万円(前期比74百万円減 34.0%)と減益になりました。

2) 港運・倉庫事業

(イ) 港運事業・・・米中貿易摩擦を背景とする中国経済の減速の影響で、景気は期央より徐々に足取りが重いものになりましたが、取扱量の増加が見られたこともあり業績は総じて堅調に推移しました。しかしながら、第4四半期には世界中に広まった新型コロナウイルス感染症の影響で一変し、物流も各所で停滞するなど、先が見えない厳しい状況下で期末を迎えました。結果としまして、上半期の伸展を受けて取扱量は8%近い増量となりましたが、農産品や機械類の取扱いに厳しいものがあり、売上高は4,459百万円(前期比147百万円減 96.8%)と減収になりました。一方で輸送効率を追求すると共に管理経費の圧縮も寄与し、営業利益は45百万円(前期比7百万円増 120.2%)と増益になりました。

(ロ) 倉庫事業・・・新事業として取り組んだ姫路地区の危険品倉庫が引き続き好調な実績をあげました。方や一般コンテナ貨物を取扱う阪神地区の倉庫については、総じて厳しい展開で推移しました。2020年1月に神戸地区の新倉庫が稼働し、移転コストや償却負担などの先行コストが収益を圧迫する中、折からの新型コロナウイルス感染症の蔓延もあり、事業運営のダメージは大きなものとなりました。結果としまして、姫路地区倉庫が好調なことで売上高は1,391百万円(前期比65百万円増 105.0%)と増収になりました。一方で、神戸地区の新倉庫関連でコスト先行となりましたので、営業利益16百万円(前期比11百万円減 59.8%)と減益になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し、当連結会計年度末には、1,394百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は530百万円(前期は677百万円の獲得)となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益238百万円、減価償却費356百万円等、売上債権の減少額133百万円等に対して、未収消費税等の増加額128百万円、仕入債務の減少額105百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,149百万円(前期は237百万円の使用)となりました。

主な内訳は、固定資産の取得による支出2,186百万円等に対して、長期貸付金の回収による収入38百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,428百万円(前期は407百万円の使用)となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入2,900百万円、短期借入金の純増加額200百万円等に対して、長期借入金の返済による支出1,599百万円、配当金の支払額58百万円等によるものであります。

事業部門別売上高、輸送品目別トン数及び売上高の実績

(1) 事業部門別売上高明細

当連結会計年度における事業部門別売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(海運事業)			
内航事業	1,743	6,432	94.1
外航事業	375	1,697	105.4
(港運・倉庫事業)			
港運事業	1,334	4,459	96.8
倉庫事業	137	1,391	104.9
(その他事業)			
商事・賃貸事業	-	0	100.0
合計	3,592	13,982	97.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 輸送品目別トン数及び売上高明細

当連結会計年度における輸送品目トン数及び売上高を示すと、次のとおりであります。

輸送品目別	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	1,691	6,563	93.4
飼料	7	28	100.6
農水産品	232	632	87.8
油糧	104	148	102.3
鉱石類	46	65	182.5
機械類	129	895	92.7
紙・パルプ	129	14	117.5
自動車	56	194	21,390.9
その他貨物	1,198	5,440	100.0
合計	3,592	13,981	97.2

- (注) 1. 外航事業・内航事業・港運・倉庫事業を合算したものであります。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大和工業株式会社グループ	4,046	28.1	3,825	27.3
J F E 物流株式会社グループ	1,315	9.2	1,274	9.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は11,236百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,337百万円増加いたしました。

流動資産は3,161百万円となり、前連結会計年度末と比較して270百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少189百万円、受取手形及び売掛金の減少133百万円等に対して、その他に含まれる未収消費税等の増加128百万円等によるものであります。

固定資産は8,074百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,608百万円増加いたしました。これは主に、兵庫埠頭物流センター建設を始めとする固定資産の増加2,189百万円等に対して、減価償却による固定資産の減少356百万円、時価評価及び評価損計上による投資有価証券の減少259百万円等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は8,700百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,368百万円増加いたしました。

流動負債は4,408百万円となり、前連結会計年度末と比較して284百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少110百万円、買掛金の減少92百万円等によるものであります。

固定負債は4,291百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,653百万円増加いたしました。これは主に、兵庫埠頭物流センター建設用資金を始めとする長期借入金の増加1,521百万円、リース債務の増加62百万円等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は2,535百万円となり、前連結会計年度末と比較して31百万円減少いたしました。これは主に、時価評価によるその他有価証券評価差額金の減少125百万円等に対して、利益剰余金の増加103百万円等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比396百万円減の13,982百万円となりました。

セグメント別では、外航事業で1,697百万円（前期比87百万円増）、倉庫事業で1,391百万円（前期比65百万円増）と前期を上回りました。外航事業では、ロシア航路が年度を通じて順調に推移したことに加え、下期に新規参入を試みたフィリピン航路での売上が売上増の主因となりました。倉庫事業では、前年度より稼働した姫路地区の危険品倉庫が当期は期初より順調に稼働したことが売上増の主因となりました。

これらの事業に対して、内航事業で6,432百万円（前期比401百万円減）、港運事業で4,459百万円（前期比147百万円減）と前期を下回りました。内航事業では、鉄鋼需要の減少に伴い、取扱トン数が1,743千トン（前期比325千トン減）と減少したことが売上減の主因となりました。港運事業では、取扱トン数が1,334千トン（前期比96千トン増）と増加し堅調に推移しておりましたが、第4四半期に世界中に広まった新型コロナウイルス感染症の影響により物流が停滞し、最終的に売上減となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前期比174百万円減の272百万円となりました。セグメント別では、内航事業で170百万円（前期比96百万円減）、外航事業で38百万円（前期比74百万円減）、港運事業で45百万円（前期比7百万円増）、倉庫事業で16百万円（前期比11百万円減）となりました。セグメント全体で管理経費を前期比31百万円削減しましたが、内航事業を始めとする売上の減少をカバーしきれず、外航事業で新規参入したフィリピン航路でのコスト過多や、倉庫事業で兵庫埠頭物流センター稼働の際のコスト先行等もあり、管理経費の削減幅が大きかった港運事業で前年度を上回ったものの、セグメント全体での営業利益は前年度を下回りました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前期比6百万円増の102百万円となりました。主な増減は、台風被害による受取保険金の増加7百万円、受取配当金の増加4百万円、持分法による投資利益の減少5百万円等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前期比3百万円増の56百万円となりました。個々の費用において多大な増減はありませんが、新規調達金利の低下により支払利息は1百万円減少しました。

以上の結果、経常利益は前期比171百万円減の318百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度に計上した特別利益はありません。

当連結会計年度に計上した特別損失は、投資有価証券評価損による79百万円(前連結会計年度は関係会社清算損1百万円を計上)となっております。

税金等調整前当期純利益238百万円から法人税等合計76百万円を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は161百万円となり、前連結会計年度に比べ199百万円減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ) 契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,000	-	-	-	-
長期借入金	4,923	1,197	1,419	726	1,581
リース債務	112	32	61	19	-

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、傭船船主・協会の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2020年3月31日現在の債務保証額は、1,333百万円であります。

ハ) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は銀行借入により資金調達することとしております。このうち、銀行借入による資金調達に関しましては、運転資金については借入時の金融情勢を考慮して短期借入金及び長期借入金にて調達し、船舶建造、倉庫建設などの設備資金については、一部を除き固定金利の長期借入金にて調達しております。変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、保有する固定資産のうち、減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて将来にわたって得られるキャッシュ・フローを見積り、見積られた将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている場合に減損損失を認識しております。減損損失を認識した資産または資産グループは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識および回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローおよび割引率について判断および見積りを行っており、減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、取扱品目の拡充と輸送能力の強化を図るため当連結会計年度において、2,164百万円の設備投資を実施いたしました。

港運・倉庫事業においては、取扱品目の拡充のため危険物倉庫（平屋建2棟）と一般倉庫（2階建1棟）からなる兵庫埠頭物流センターの建設に1,866百万円の設備投資を実施しました。

海運事業においては、輸送能力の強化を図るため、船の建造に93百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
神戸物流センター （神戸市中央区）	海運事業 港運・倉庫事業 その他事業 全社管理業務	本社事務所 ・倉庫・船舶	1,629	4	40	1,004 （10,058）	36	2,715	107
兵庫埠頭物流センター （神戸市兵庫区）	港運・倉庫事業	倉庫	1,615	-	14	-	372	2,001	19
東京支店 （東京都中央区）	海運、港運・倉庫 事業	賃借事務所	-	-	-	-	-	-	9
大阪支店 （大阪市住之江区）	港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫	251	-	9	-	3	265	29
姫路支店 （兵庫県姫路市）	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所 ・倉庫・船舶	236	536	12	470 （9,186）	42	1,298	57
中国支店 （岡山県倉敷市）	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所	20	-	-	50 （640）	0	71	5

（2）船舶所有子会社

2020年3月31日現在

会社名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他		合計
K.S.LINES S.A. （PANAMA）	海運事業	船舶	-	142	-	-	-	142	-
K.S.MAYA LINES S.A. （PANAMA）	海運事業	船舶	-	225	-	-	-	225	-

（注）1．帳簿価額の内「その他」は構築物、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．現在休止中の設備はありません。

3．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	土地の面積（㎡）	年間賃借料 （百万円）
神戸物流センター （神戸市中央区）	港運・倉庫事業	倉庫設備	10,553	47
兵庫埠頭物流センター （神戸市兵庫区）	〃	〃	19,851	16
大阪支店 （大阪市住之江区）	〃	〃	2,178	44

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,224,000	1,224,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,224,000	1,224,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	11,016	1,224		612		33

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	10	59	13	1	851	941	-
所有株式数(単元)	-	2,552	49	2,696	163	1	6,725	12,186	5,400
所有株式数の割合(%)	-	20.94	0.40	22.12	1.34	0.01	55.19	100.00	-

- (注) 1. 自己株式52,350株は、「個人その他」に523単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	115	9.85
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	58	4.95
ふたば会	神戸市中央区港島3丁目6番地1号	54	4.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	40	3.43
篠川 宏明	埼玉県久喜市	34	2.90
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	30	2.56
兵機海運(株)従業員持株会	神戸市中央区港島3丁目6番地1号	25	2.19
永田 光春	愛媛県新居浜市	24	2.09
大東 洋治	神戸市北区	15	1.34
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地	15	1.28
計		413	35.29

- (注) 1. ふたば会は当社の取引先で構成される持株会であります。
2. 上記のほか、自己株式が52千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,154,700	11,547	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,224,000	-	-
総株主の議決権	-	11,547	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番1号	52,300	-	52,300	4.27
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	11,600	-	11,600	0.95
計		63,900	-	63,900	5.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	52,350	-	52,350	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、配当と内部留保のバランスを考慮しながら株主各位への安定的配当を継続することを基本としております。また、毎事業年度における配当は期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は37.1%となりました。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	58	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築し、それを運営・管理するプロセスそのものであると考えております。当社では、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分によってステークホルダー（株主、債権者、取引先、従業員等）の利益を最大化するための体制づくりをコーポレート・ガバナンスの目標としております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として機関設計されており、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等の法律上の機能に加えて、合同会議や支店長会議においても、経営戦略等の審議・検討を行っております。

取締役会は、代表取締役社長の大東洋治を議長とし、平井清隆、橋田光夫、田中康博、安積拓也の他、監査等委員である松本利晴、監査等委員で社外取締役である五島大亮及び濱田在人8名で構成しており、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会も随時開催しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である松本利晴を委員長とし、社外取締役である五島大亮及び濱田在人を委員とする3名で構成しており、毎月1回定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議や重要な稟議事項の内容審査を行い、必要に応じて適宜意見を述べ、不明瞭な部分への追加報告等を求めるなど、会社業務全般に関する適正性の確保と向上に努めております。

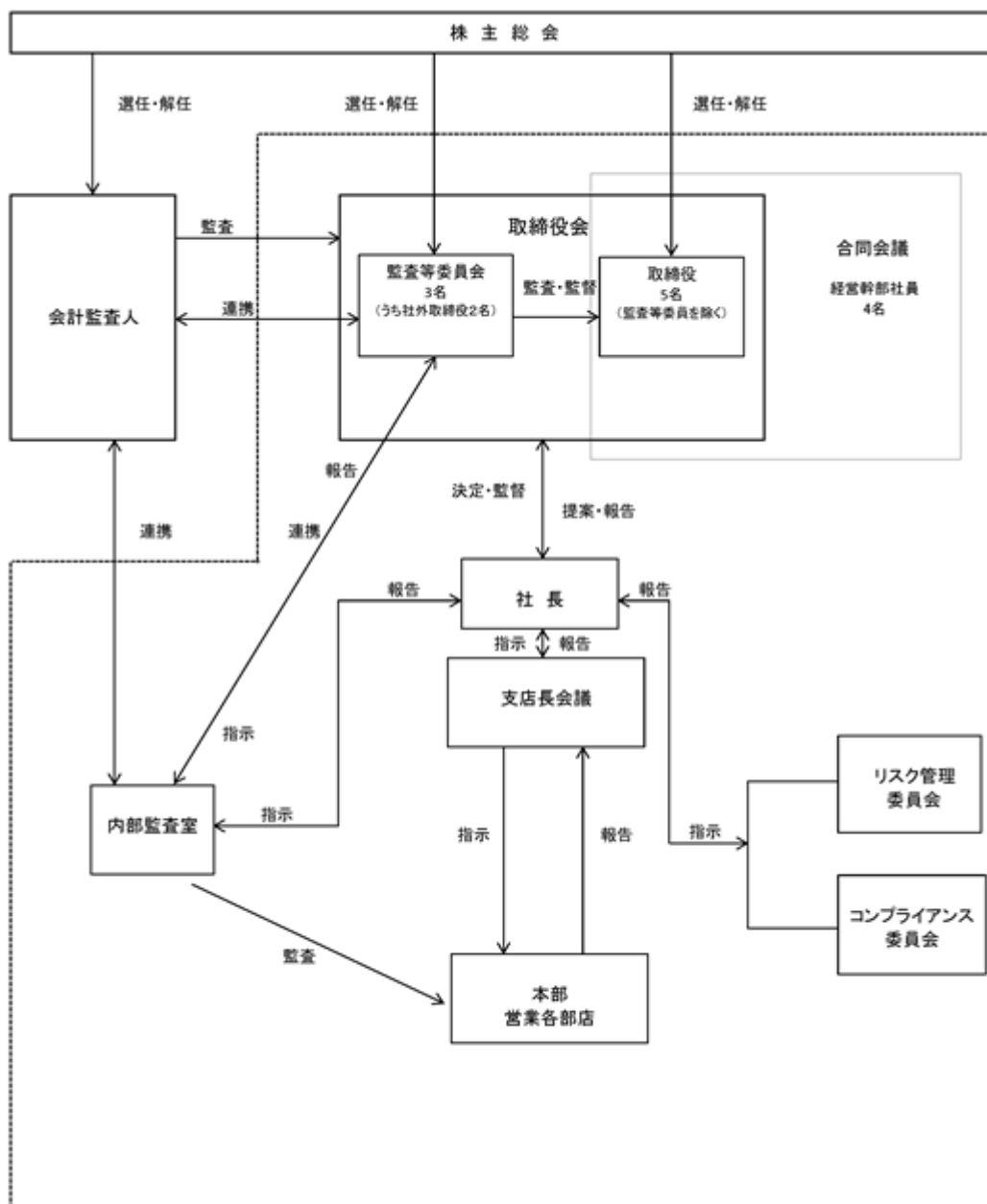
合同会議は、代表取締役専務の平井清隆を議長とし、橋田光夫、田中康博、安積拓也の他、経営幹部社員4名を加えた8名で構成しており、多面的な経営観点から会社の業務執行の方向性を検討し、必要に応じて取締役会に上程しております。また、合同会議の運営を通じて経営幹部社員の取締役候補者としての研鑽の場としても位置づけております。

支店長会議は、代表取締役社長の大東洋治を議長とし、前述の取締役会の構成員（社外取締役である五島大亮及び濱田在人を含む）8名に加え、経営幹部社員4名及び支店長クラスの会社幹部社員6名（グループ企業担当職責者を含む）の計18名で構成しており、会社の決定事項の具現化、課題の対策などを協議し、情報共有を図っております。また、その情報と指示は、グループ組織全体にトップダウンされ、同時に同会議の討議内容は経営陣幹部にボトムアップされております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会における議決権を有する複数名の独立社外取締役からなる監査等委員会による取締役の監査・監督機能を最大限に活用し、透明性と機動性の高い経営の実現で、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化と経営の効率化が図れると判断しております。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム基本方針を次のとおり定めております。

- 1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、企業としての意思決定の透明性や公正性を高めるための基本指針としてこの継続的な向上を図る。
 - ・役員、社員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たし、関係法令を遵守した行動を実践する。また、その徹底を図るため、内部監査室をコンプライアンスの統括部署と定め、同部署を中心にコンプライアンス教育を行う。
 - ・不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員（会）に入るシステムとして「内部通報規程」を設け、相互牽制の強化を図る。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」により保存・管理する。
 - ・取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクを全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理してリターンを最大化するために「リスク管理規程」を制定し、リスク情報の集約や全社的な管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、リスクについては各部門で潜在的リスクも含めて定例的に洗替を実施する。
- ・さらに、高度な危機管理としての「経営危機管理規程」を制定し、当社グループの経営に重大な影響を与える不測の事態に必要な初期対応を迅速に行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各種の専門的な経営課題については必要に応じて担当取締役が主導する会合等をもってこれを検討し、月例の取締役会での審議を効率的にすすめるボトムアップの役目を果たす一方、期間ごとに開催される支店長会議では、各店からの課題解決の方向性を定めた上で、期間単位で着実にこの進捗を評価、指導していくトップダウンの役目が融合し、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- ・「職務分掌規程」「職務権限規程」により職責の明確化と内部牽制が機能する体制を整備する。
- ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、重要な判断事項では上程、事前審査、裁決と3段階の検討機関を経ることにより、より重点的効率的な職務執行を可能とする。

5. 当会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は外航事業として、海外仕組み船子会社（パナマ）等を有している。
- ・海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践している。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき者に関する事項（その者の独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

- ・監査等委員会は、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員はこれに関し、監査等委員以外の取締役から何ら指示を受けない立場で遂行しなければならない。
- ・取締役もまた監査等業務の遂行に違背する行為をしない旨を「取締役会宣言」において定め、社内常時開示をもってこの実効性を確保する。
- ・監査等委員会は、適切な職務遂行のため監査等の環境の整備に努め、かつ取締役会は、監査等委員会の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
- ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、監査等委員会に対し能動的に情報を提示説明することを可能とする。

7. 当社の役職員、若しくは子会社の役職員ら報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制（当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む）

- ・監査等委員は、取締役会はもとより支店長会議への参加により重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し積極的に各種情報の収集に努める。
- ・監査等委員会は、リスク管理委員会と情報を共有することにより、各種リスクの発生、対応、進捗状況等について直接・間接的に重要事項にアクセスするように努める。
- ・「内部通報規程」及び「取締役会宣言」を制定し、グループ全体でこれを適用することで、不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員会に入るシステムとし、当社グループの役職員が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止している。

8. 監査等委員の本来的職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理などに係る方針に関する事項

- ・監査等委員からその業務に係る経費の請求等があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・グループ全体を会社の支店組織と同等レベルの精度をもって管理することで、グループ全体から監査等委員会への通報の体制のルートが明確となり、必要な報告が適時に監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ・これを「取締役会宣言」で社内担保することで、監査等委員会の監査等の業務の実効性をより高める。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

近年、経営環境の変化は目まぐるしいものがあります。例えば、規制緩和が進展し、自己責任に基づく事後規制へと社会的枠組みが変化したこと。技術革新、国際化、環境問題等で新たな社会規制が出現し、リスクが多様化したこと。暗黙の了解や信頼関係に依存した経営管理の限界が露見し、経営管理のあり方が変化したこと。広範なステークホルダーに対する説明責任が増大したこと。このようななかで、リスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理して、リターンを最大化することが必要となってきております。そのためには、リスク情報の集約や全社的な管理体制の構築が望まれます。これにより、最適かつ機動力の高いリスク対応が可能となり、また対外的な説明責任を果たしうる土台となり、企業価値の向上に結びつくものと考えております。

当社のリスク管理体制は、上記の要請に応えるものとして「リスク管理委員会」を中心として体制整備を進めております。また、当社グループを取り巻く企業環境の変化を役員が十分に理解し、リスク管理を日常業務の一環としてとらえ、一人一人がリスク管理意識を高め、企業全体のリスク対応力の維持向上を図るために「リスク管理マニュアル」を作成しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、外航事業として、海外仕組み船子会社（パナマ）等を有しておりますが、その業務は当社の内部統制の管理下において当社役員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は11名以内（内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、自己株の取得を機動的に行うことにより株価収益率、株価純資産倍率の向上を目指しております。

2．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めてあります。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	大東 洋治	1946年4月24日生	1970年4月 当社入社 営業三課長、 営業第二部部長代理、 神戸営業部部長(次長格)を歴任 1997年4月 神戸営業部(現 本社営業部)部長 1998年4月 神戸第一支店長 2000年6月 取締役神戸第一支店長 2003年6月 常務取締役神戸第一支店長 2004年2月 代表取締役社長 2004年4月 代表取締役社長兼営業本部長 2010年10月 代表取締役社長(現任)	(注)2	15
取締役専務 (代表取締役) 営業本部長	平井 清隆	1944年9月16日生	1964年4月 当社入社 当社水島支店(現 中国支店) 営業課長、次長を歴任 1995年4月 当社水島支店長 1997年6月 取締役中国支店長 2003年4月 取締役姫路支店長 2005年4月 常務取締役姫路・中国支店長 2006年4月 常務取締役中国支店長(内航事業担 当) 2010年4月 常務取締役中国支店長 営業副本部長 2010年10月 専務取締役営業本部長 2014年10月 専務取締役営業本部長 (安全統括担当) 2016年6月 代表取締役専務営業本部長 (安全統括担当)就任(現任)	(注)2	13
常務取締役 外航部長 営業副本部長 AEO総括管理責任者	橋田 光夫	1949年11月7日生	1968年4月 三菱倉庫㈱入社 2006年7月 長門海運㈱出向 2009年6月 長門海運㈱代表取締役就任 2010年3月 三菱倉庫㈱退社 2010年4月 長門海運㈱転籍 2015年1月 当社入社 外航部長 2015年6月 常務取締役外航部長 2016年4月 常務取締役外航部長 東京支店管掌就任 2019年4月 常務取締役外航部長 (倉庫事業担当) 2020年4月 常務取締役外航部長 営業副本部長 AEO総括管理責任者(現任)	(注)2	1
常務取締役 財務部長 財務管理本部長	田中 康博	1954年5月17日生	1979年4月 ㈱兵庫相互銀行(現㈱みなと銀行) 入行 2005年9月 同行退社 2005年10月 当社入社 財務・管理部財務課長 2007年4月 財務部長 2009年6月 取締役財務部長 2012年4月 取締役財務部長・財務管理本部長 2018年6月 常務取締役財務部長・財務管理本部 長 2020年4月 常務取締役財務部長・財務管理本部 長(関連会社担当)(現任)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部長	安積 拓也	1960年7月12日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 管理部長兼内部監査室長 2013年6月 取締役管理部長兼内部監査室長 2016年4月 取締役管理部長 内部監査室管掌(現任)	(注)2	4
取締役 (監査等委員)	松本 利晴	1954年7月9日生	1977年4月 当社入社 外航部営業課長、神戸第一支店副支 店長兼営業部部長を歴任 2004年8月 大阪支店長 2006年6月 取締役大阪支店長 2009年4月 取締役本社営業部担当 2010年4月 取締役本社営業部統括部長 (倉庫事業担当) 2012年10月 取締役姫路支店Y S 事業部統括部長 2014年7月 取締役A E O 推進室長 2014年10月 取締役姫路支店長 2015年7月 取締役A E O 総括管理部門責任者 2016年4月 取締役A E O 総括管理責任者 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	五島 大亮	1977年7月4日生	2006年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 2011年9月 同 監査法人退所 2011年10月 五島公認会計士事務所開業(現任) 2011年11月 五島税理士事務所開業(現任) 2013年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	濱田 在人	1973年10月16日生	1998年4月 学校法人大原学園(大原簿記専門学 校)入社 2000年9月 同校退社 2000年11月 佐藤庸安税理士事務所入所 2002年12月 税理士試験合格 2006年4月 同事務所 独立開業の為、退所 2006年5月 濱田在人税理士事務所開業(現任) 2016年4月 社会福祉法人坂田福祉会(幼保連携 型認定こども園保育園)監事就任 (現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					43

- (注) 1. 五島大亮及び濱田在人は、社外取締役であります。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
垣本 健一郎	1952年2月19日生	1974年4月 三菱倉庫(株)入社 1998年7月 同社 神戸支店 庶務課長 2002年7月 菱倉作業(株)出向 取締役総務部長 2003年7月 同社 代表取締役 2004年9月 同社と神菱港運(株)合併 2004年10月 神菱港運(株)出向 常務取締役 2012年3月 三菱倉庫(株)退社(定年) 2017年6月 神菱港運(株)退社	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である2名であり、当社との人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外取締役の五島大亮は、公認会計士であり、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。また、社外取締役の濱田在人は、税理士であり、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的または必要に応じて会合の場を持つようにし、情報共有の場を設けるようにしております。監査方法は内部統制システムを利用した内部監査室の監査を活用し、常勤監査等委員もしくは会計監査人が必要に応じ内部監査室員の実査に同行し、三者の連携を深めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社では、監査等委員会による監査機能を強化するため、監査等委員は「取締役会」に出席し、経営全般の適格な把握や監視に努めています。また、社外取締役(2名)は、その経歴や一般的な見地から問題提起を行い、常勤監査等委員による日常監査と共に監査役会の機能の充実を図っております。

なお、常勤監査等委員である取締役松本利晴は、1977年4月の当社入社から2016年6月の常勤監査等委員就任まで約40年にわたり港運・倉庫事業部門に籍を置き、業務に精通しております。また、監査等委員である社外取締役五島大亮は企業財務に関する監査の経験を積み、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を持っております。2020年6月に就任しました同濱田在人は税理士として、企業税務に精通し、会計・税務に関する高度な専門的知識を有しており、その見地よりの問題提起を期待しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の出席回数は次のとおりであります。
常勤監査等委員 松本利晴 13回、監査等委員 五島大亮 11回、監査等委員(前任)加納諄一 12回。

監査等委員会では、取締役会議案の事前審査、監査結果についての意見交換及び問題提起等の活動を行っております。また、常勤監査等委員の松本利晴は前述の監査等委員会での活動に加えて、内部監査室の監査に同行し、各部門のモニタリングを常時行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を効果的に行うために、日常的なモニタリング体制として、各部門長の自主性と厳正な管理の徹底を基本としつつ、内部監査室(専任1名・兼任3名)が定期的に各部門の動向についてモニタリングを実施しております。また、法定監査である監査等委員会監査、会計監査と連携して、監査の性格及び限界を認識した上で、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき情報交換・意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

あけぼの監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩子 洋介

細川 和男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、株主・投資家に対して責務を負っていることを認識し、適正な監査の確保に向けて監査法人の選定を行っております。具体的には、監査チームが独立性を保持し、職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているかに注視し、監査法人の品質管理においては、日本公認会計士協会における品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果を参考にし、最終的には、当社の規模、業種等置かれている環境を考慮し監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人選定方針に則って、内部監査室と連携し、実務的かつ第三局的な視野に立って、監査法人の監査の実施状況や監査後の講評、受領した監査報告書等を基に、当該監査法人の選任（継続）が当社にとって相当でないと思慮される場合、これを監査等委員会に報告し、監査等委員会はこれを検証し、外部団体のガイドラインや類似事例等を適宜参考とし、監査等委員会にて監査法人を評価しております。

その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価し、あけぼの監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	10	-	10	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10	-	10	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務の内容を基に適切な監査報酬額を決定することとなっております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が行った監査の監査日数、監査業務の有効性から判断し水準であると認めた事によるものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬総額の限度内において、役位と職責に応じて定められる固定的な基本報酬と、事業年度の業績に応じて支払われる実業務や業績結果（達成度）に連動する賞与で構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額の限度額は、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において120百万円（但し、使用人部分は含まない）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬総額の限度額は、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において25百万円と決議されております。

（基本報酬）

取締役の基本報酬の額については、外部専門機関の調査等に基づく同規模の他社水準、従業員給与との均衡を勘案したうえで上限枠を設定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個々の基本報酬の額及びその算定方法の決定権限は、諮問委員会で各取締役の役位等を踏まえ、当社の定める規定に基づいて事前検討され、監査等委員会の意見の聴取を経て、代表取締役社長大東洋治が議長を務める取締役会において審議され、取締役会の合意の下、代表取締役社長大東洋治に授權されております。一方、監査等委員である取締役の個々の基本報酬の額は監査等委員会での合議によって決定しております。

（賞与）

取締役の賞与については、諮問委員会で当該事業年度の利益及び最近3事業年度の実績平均、従業員賞与との均衡その他諸般の事情を考慮して事前検討され、監査等委員会の意見の聴取を経て、事業年度中の業績結果（達成度）に応じて、最終的には代表取締役社長大東洋治が議長を務める取締役会において賞与総額を決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与総額は連結経常利益の一定割合を上限として決定し、個々の賞与金額については、各取締役の役位、職務実績を踏まえ、取締役会の一任を得た代表取締役社長大東洋治が決定しております。また、監査等委員である取締役の賞与総額並びに個々の賞与金額については監査等委員でない取締役への賞与支給の判断に準じた形を以って、監査等委員会の合議により決定しております。

なお、賞与支給の評価指標としては、事業全般の業績評価を定量的に示す財務数値であることから、連結経常利益を用いております。当事業年度における賞与支給に係る指標の目標は400百万円であり、実績は318百万円であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動は上述の通りであり、その開催日は下記の通りとなっております。

基本報酬額決定の件 2019年6月26日
 賞与額決定の件 2020年3月18日

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	100	83	17	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	6	1	1
社外役員	5	4	0	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8	1	部長職としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とするものを純投資目的である投資株式、当社の業務や取引の質や量、地元企業間の有機的な連携性など、会社利益を維持増進させる因子をもつてその判断背景として、協業関係や安定的な取引関係を図り、関係の維持強化を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有銘柄の選定変更、保有高の判断については、「投資株式の区分の基準及び考え方」に記述の目的により、保有することのメリットと保有することのリスク及び自社の資本コストを勘案し、経営への影響やバランスを鑑み、取締役会にて個々判断を行っております。

具体的には、関連する事業セグメントにおける取引関係等が明確に薄れた場合や希薄な関係となった場合など、保有による関係維持よりも縮減による益金収受等、明確にデメリット面が勝ることが検証されるなど、当社の資本コスト面を含む総合的な経営判断において、銘柄個々に政策保有の縮減等の判断をもつて行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	31
非上場株式以外の株式	19	736

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会加入による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和工業(株)	120,000	120,000	取引関係の維持強化	有
	222	362		
多木化学(株)	18,800	18,800	取引関係の維持強化	有
	70	114		
神戸物産(株)	16,000	8,000	取引関係の維持強化、株式分割により株式数増加	無
	68	33		
(株)テクノスマート	76,000	76,000	取引関係の維持強化	有
	52	67		
(株)朝日工業社	15,400	15,400	取引関係の維持強化	有
	49	45		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	16,500	取引関係の維持強化	有
	43	63		
日本製粉(株)	22,000	22,000	取引関係の維持強化	無
	37	41		
石原ケミカル(株)	19,071	18,692	取引関係の維持強化、持株会による買付にて株式数増加	有
	36	31		
(株)大紀アルミニウム	54,000	54,000	取引関係の維持強化	有
	31	35		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	59,250	59,250	取引関係の維持強化	有
	23	46		
虹技(株)	20,000	20,000	取引関係の維持強化	有
	19	27		
(株)りそなホールディングス	54,700	54,700	取引関係の維持強化	有
	17	26		
A G C(株)	6,000	6,000	取引関係の維持強化	無
	15	23		
(株)中北製作所	6,600	6,600	取引関係の維持強化	有
	13	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸尾カルシウム	9,600	9,600	取引関係の維持強化	有
	11	14		
J F Eホールディン グス(株)	15,000	15,000	取引関係の維持強化	無
	10	28		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	取引関係の維持強化	無
	8	9		
合同製鉄(株)	1,000	1,000	取引関係の維持強化	無
	2	1		
(株)池田泉州ホール ディングス	10,360	10,360	取引関係の維持強化	無
	1	2		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、各銘柄の配当利回りや当社との取引関係、地域貢献等を総合的に勘案し、検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、あけぼの監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583	1,394
受取手形及び売掛金	5 1,606	1,472
原材料及び貯蔵品	24	22
前払費用	19	24
その他	199	249
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	3,432	3,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,657	6,295
減価償却累計額	2,397	2,541
建物及び建物付属設備（純額）	3 2,260	3 3,753
船舶	2,899	2,992
減価償却累計額	1 1,928	1 2,084
船舶（純額）	3 970	3 908
土地	3 1,533	3 1,526
建設仮勘定	4	-
その他	598	1,025
減価償却累計額	453	493
その他（純額）	145	531
有形固定資産合計	4,914	6,720
無形固定資産		
その他	147	160
無形固定資産合計	147	160
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,278	2, 3 1,023
長期貸付金	53	41
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	-	52
その他	97	101
貸倒引当金	25	27
投資その他の資産合計	1,404	1,193
固定資産合計	6,466	8,074
資産合計	9,899	11,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	190	177
買掛金	969	877
短期借入金	3,218	3,197
未払法人税等	132	21
賞与引当金	3	3
その他	179	132
流動負債合計	4,693	4,408
固定負債		
長期借入金	3,204	3,726
船舶修繕引当金	17	34
未払役員退職慰労金	11	11
退職給付に係る負債	376	414
繰延税金負債	10	-
その他	17	104
固定負債合計	2,638	4,291
負債合計	7,332	8,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,684	1,788
自己株式	118	118
株主資本合計	2,211	2,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	362	237
繰延ヘッジ損益	7	16
その他の包括利益累計額合計	355	220
純資産合計	2,567	2,535
負債純資産合計	9,899	11,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,378	13,982
売上原価	12,121	11,931
売上総利益	2,257	2,050
販売費及び一般管理費	1,810	1,778
営業利益	446	272
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	25	30
持分法による投資利益	11	6
受取出向料	19	10
受取保険金	3	11
その他	31	41
営業外収益合計	95	102
営業外費用		
支払利息	49	47
その他	3	8
営業外費用合計	52	56
経常利益	490	318
特別損失		
投資有価証券評価損	-	79
関係会社清算損	1	-
特別損失合計	1	79
税金等調整前当期純利益	488	238
法人税、住民税及び事業税	130	81
法人税等調整額	3	4
法人税等合計	126	76
当期純利益	361	161
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	361	161

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	361	161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	125
繰延ヘッジ損益	8	9
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	6	134
包括利益	367	27
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	367	27
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,416	118	1,943
当期変動額					
剰余金の配当			93		93
親会社株主に帰属する当期純利益			361		361
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	267	0	267
当期末残高	612	33	1,684	118	2,211

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	365	15	349	2,293
当期変動額				
剰余金の配当				93
親会社株主に帰属する当期純利益				361
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	8	6	6
当期変動額合計	2	8	6	273
当期末残高	362	7	355	2,567

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,684	118	2,211
当期変動額					
剰余金の配当			58		58
親会社株主に帰属する当期純利益			161		161
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	103	-	103
当期末残高	612	33	1,788	118	2,315

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	362	7	355	2,567
当期変動額				
剰余金の配当				58
親会社株主に帰属する当期純利益				161
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	9	134	134
当期変動額合計	125	9	134	31
当期末残高	237	16	220	2,535

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	488	238
減価償却費	325	356
デリバティブ評価損益（は益）	4	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	3
有形固定資産売却損益（は益）	-	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	79
持分法による投資損益（は益）	11	6
修繕引当金の増減額（は減少）	31	17
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	12	38
受取利息及び受取配当金	29	32
支払利息	49	47
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（は増加）	62	133
たな卸資産の増減額（は増加）	1	2
仕入債務の増減額（は減少）	6	105
未払消費税等の増減額（は減少）	6	1
未収消費税等の増減額（は増加）	-	128
その他の増減額	41	27
小計	690	667
利息及び配当金の受取額	30	33
利息の支払額	49	48
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	11	191
その他	16	68
営業活動によるキャッシュ・フロー	677	530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	273	2,186
固定資産の売却による収入	-	9
長期貸付金の実行による支出	43	6
長期貸付金の回収による収入	77	38
投資有価証券の取得による支出	0	4
投資有価証券の売却による収入	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	237	2,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	200
長期借入れによる収入	1,600	2,900
長期借入金の返済による支出	1,808	1,599
リース債務の返済による支出	5	13
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	93	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	407	1,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33	189
現金及び現金同等物の期首残高	1,549	1,583
現金及び現金同等物の期末残高	1,583	1,394

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

会社名 K.S.LINES S.A.
K.S.MAYA LINES S.A.

(2) 非連結子会社の数 1社

会社名 HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.

「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.」は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社吉美

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.）及び関連会社（七洋船舶管理株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

外航

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、船舶の一部及び2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5～50年

船舶 12～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 船舶修繕引当金

船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドック費用を見積り、計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない、預金・貯金のみを計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35百万円は、「受取保険金」3百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、各事業によってその影響や程度が異なるものの、経済活動全般に広範な影響を与える新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。当仮定に基づき、繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得の見積りを行い回収可能性の判断を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	250百万円	255百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,652百万円	2,768百万円
船舶	6	4
土地	1,526	1,526
投資有価証券	552	350
計	3,738	4,649

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,341百万円	1,308百万円
長期借入金	1,538	3,121
計	2,879	4,429

4 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
誠進海運(有)	212百万円	誠進海運(有) 194百万円
新正海運(有)	422	新正海運(有) 397
英幸海運(有)	484	英幸海運(有) 441
栄隆汽船(有)	134	栄隆汽船(有) 120
(株)大前運送店	203	(株)大前運送店 180
計	1,457	計 1,333

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	5百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,033百万円	1,001百万円
福利厚生費	237	240
退職給付費用	36	39
貸倒引当金繰入額	-	3

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	100百万円
組替調整額	-	79
税効果調整前	1	180
税効果額	0	55
その他有価証券評価差額金	1	125
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	23
組替調整額	-	10
税効果調整前	12	12
税効果額	3	3
繰延ヘッジ損益	8	9
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	6	134

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,224			1,224
合計	1,224			1,224
自己株式				
普通株式(注)	56	0		56
合計	56	0		56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	93	80	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,224			1,224
合計	1,224			1,224
自己株式				
普通株式	56			56
合計	56			56

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	58	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,583百万円	1,394百万円
現金及び預金同等物	1,583	1,394

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

港運・倉庫事業で使用する車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

親会社におけるコンピュータセキュリティ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(ロ) 無形固定資産

親会社におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1	1
1年超	3	2
合計	4	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業、港運・倉庫事業を行なうための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒され、また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、設備資金にかかわる借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況を定期的なモニタリングを実施しており、その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についてはデリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行なっており、残高照合等は四半期ごとの決算時に実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の概ね1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,583	1,583	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,606	1,606	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	996	996	-
(4) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	89	92	3
資産計	4,275	4,278	3
(1) 支払手形	190	190	-
(2) 買掛金	969	969	-
(3) 短期借入金	1,800	1,800	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,622	3,743	120
負債計	6,583	6,704	120
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	14	14	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,394	1,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,472	1,472	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	736	736	-
(4) 長期貸付金(1年内回収予 定の長期貸付金を含む)	57	60	3
資産計	3,660	3,663	3
(1) 支払手形	177	177	-
(2) 買掛金	877	877	-
(3) 短期借入金	2,000	2,000	-
(4) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	4,923	4,907	16
負債計	7,978	7,961	16
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されてない もの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されている もの	30	30	-
デリバティブ取引計	30	30	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割引しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。上記以外の変動金利の長期借入金については短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況は借入実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	282	286

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,583	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,606	-	-	-
長期貸付金	36	41	11	-
合計	3,225	41	11	-

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,472	-	-	-
長期貸付金	15	35	5	-
合計	2,882	35	5	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,418	748	381	272	212	590
合計	3,218	748	381	272	212	590

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,197	827	591	392	333	1,581
合計	3,197	827	591	392	333	1,581

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	845	284	560
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	845	284	560
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	151	188	37
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	151	188	37
合計		996	473	522

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	633	271	362
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	633	271	362
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	102	122	20
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	102	122	20
合計		736	394	342

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額286百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について79百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	197	-	3	3

(注) 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	短期借入金	597	-	10
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	短期借入金	20	-	0
合計			617	-	11

(注) 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	短期借入金			
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,350	1,260	23
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	短期借入金			
	変動受取・固定支払	長期借入金	450	420	6
合計			1,800	1,680	30

(注) 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	363百万円	376百万円
退職給付費用	41	43
退職給付の支払額	28	5
退職給付に係る負債の期末残高	376	414

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	376百万円	414百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	414
退職給付に係る負債	376	414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376	414

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度41百万円 当連結会計年度43百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度38百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	4百万円	3百万円
退職給付に係る負債	114	126
未払役員退職慰労金	3	3
貸倒引当金超過	8	9
土地評価損	37	37
船舶修繕引当金	4	10
その他	26	21
繰延税金資産小計	198	213
評価性引当額	49	55
繰延税金資産合計	149	157
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	159	104
繰延税金負債合計	159	104
繰延税金資産 (負債) の純額	10	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.9
評価性引当額の増減	2.0	2.6
住民税均等割	0.5	1.1
その他	3.5	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	32.2

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所及び倉庫等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「海運事業」及び「港運・倉庫事業」の2つを報告セグメントとしております。

「海運事業」は、内航海運及び外航海運の事業を行い、「港運・倉庫事業」は、港湾運送事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,444	5,933	14,377	0	14,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,444	5,933	14,377	0	14,378
セグメント利益	380	65	445	0	446
セグメント資産	2,237	4,655	6,892	-	6,892
その他の項目					
減価償却費	156	155	311	-	311
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	0	244	244	-	244

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,130	5,851	13,981	0	13,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,130	5,851	13,981	0	13,982
セグメント利益	209	61	271	0	272
セグメント資産	2,053	6,400	8,454	-	8,454
その他の項目					
減価償却費	158	183	342	-	342
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	94	2,063	2,157	-	2,157

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,377	13,981
「その他」の区分の売上高	0	0
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	14,378	13,982

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	445	271
「その他」の区分の利益	0	0
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	446	272

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,892	8,454
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産(注)	3,006	2,782
連結財務諸表の資産合計	9,899	11,236

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物、投資有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	311	342	-	-	13	14	325	356
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	244	2,157	-	-	26	27	271	2,185

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	8,444	5,933	0	14,378

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
4,455	458	4,914

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	4,046	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,315	海運事業及び港運・倉庫事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	8,130	5,851	0	13,982

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
6,352	367	6,720

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,825	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,274	海運事業及び港運・倉庫事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引)荷役等	198	買掛金	20

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引)荷役等	173	買掛金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)吉美であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	645	682
固定資産合計	283	239
流動負債合計	120	95
固定負債合計	28	27
純資産合計	779	799
売上高	989	875
税引前当期純利益	53	27
当期純利益	36	20

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,198.06円	2,171.30円
1株当たり当期純利益	309.72円	138.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	361	161
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	361	161
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,167	1,167

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	2,000	0.540	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,418	1,197	0.609	
1年以内に返済予定のリース債務	7	32		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,204	3,726	0.796	2021年4月～ 2035年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17	80		2021年4月～ 2023年12月
その他有利子負債				
合計	5,448	7,036		

(注) 1. 平均利率の利率は当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	827	591	392	333
リース債務	32	28	19	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,717	7,138	10,659	13,982
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	179	260	339	238
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	125	182	237	161
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	107.43	156.61	202.94	138.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	107.43	49.18	46.33	64.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583	1,393
受取手形	441	41
売掛金	1,564	1,431
原材料及び貯蔵品	24	22
前払費用	10	15
短期貸付金	36	15
その他	163	234
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	3,423	3,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	12,260	13,753
構築物	55	318
機械及び装置	43	49
船舶	1,512	1,540
車両運搬具	17	28
工具、器具及び備品	20	31
土地	1,533	1,526
リース資産	8	104
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	4,455	6,352
無形固定資産		
借地権	119	119
電話加入権	9	9
施設利用権	0	0
リース資産	14	10
ソフトウェア	3	19
無形固定資産合計	147	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,1028	1,768
関係会社株式	23	23
長期貸付金	2,792	2,690
長期保証金	56	55
繰延税金資産	16	79
その他	42	47
貸倒引当金	115	116
投資その他の資産合計	1,844	1,548
固定資産合計	6,447	8,061
資産合計	9,871	11,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	190	177
買掛金	2,969	2,874
短期借入金	13,218	13,197
リース債務	7	32
未払金	49	39
未払法人税等	132	21
未払消費税等	1	-
預り金	89	60
デリバティブ債務	14	-
賞与引当金	3	3
流動負債合計	4,675	4,406
固定負債		
長期借入金	12,204	13,726
リース債務	17	80
退職給付引当金	376	414
船舶修繕引当金	13	14
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	-	23
固定負債合計	2,623	4,271
負債合計	7,299	8,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金		
資本準備金	33	33
資本剰余金合計	33	33
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	929	1,028
利益剰余金合計	1,682	1,781
自己株式	111	111
株主資本合計	2,215	2,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	237
繰延ヘッジ損益	7	16
評価・換算差額等合計	355	221
純資産合計	2,571	2,536
負債純資産合計	9,871	11,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 14,318	1 13,922
売上原価	1 12,080	1 11,880
売上総利益	2,237	2,041
販売費及び一般管理費	2 1,810	2 1,778
営業利益	427	262
営業外収益		
受取利息	1 15	1 12
受取配当金	26	31
受取出向料	19	10
受取保険金	3	11
その他	31	41
営業外収益合計	97	108
営業外費用		
支払利息	49	47
その他	2	8
営業外費用合計	52	56
経常利益	472	314
特別損失		
投資有価証券評価損	-	79
貸倒引当金繰入額	1 89	-
関係会社清算損	1 1	-
特別損失合計	90	79
税引前当期純利益	381	235
法人税、住民税及び事業税	130	81
法人税等調整額	30	4
法人税等合計	100	77
当期純利益	281	158

【売上原価明細書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				205	205	1.7
船員費		70			70	0.6
小計		70		205	276	2.3
経費						
1 支払運賃		3,634	624		4,258	35.2
2 海上保険料		47		6	53	0.4
3 運航費		77	5		83	0.7
4 その他荷捌費		5,763	732	697	7,193	59.6
5 修繕費		13		9	23	0.2
6 減価償却費		63		127	191	1.6
小計		9,599	1,362	842	11,804	97.7
合計		9,670	1,362	1,047	12,080	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費		-	-	191	191	1.6
船員費		71	-	-	71	0.6
小計		71	-	191	263	2.2
経費						
1 支払運賃		2,755	709	-	3,464	29.2
2 海上保険料		46	-	9	55	0.5
3 運航費		72	6	-	78	0.7
4 その他荷捌費		6,223	803	747	7,774	65.4
5 修繕費		15	-	10	26	0.2
6 減価償却費		65	-	152	218	1.8
小計		9,179	1,518	920	11,617	97.8
合計		9,250	1,518	1,111	11,880	100.00

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	612	33	33	153	600	741	1,494	111	2,028
当期変動額									
剰余金の配当						93	93		93
当期純利益						281	281		281
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	187	187	0	187
当期末残高	612	33	33	153	600	929	1,682	111	2,215

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	364	15	348	2,376
当期変動額				
剰余金の配当				93
当期純利益				281
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1	8	7	7
当期変動額合計	1	8	7	194
当期末残高	363	7	355	2,571

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
				別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	612	33	33	153	600	929	1,682	111	2,215	
当期変動額										
剰余金の配当						58	58		58	
当期純利益						158	158		158	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	99	99	-	99	
当期末残高	612	33	33	153	600	1,028	1,781	111	2,315	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363	7	355	2,571
当期変動額				
剰余金の配当				58
当期純利益				158
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	125	9	134	134
当期変動額合計	125	9	134	34
当期末残高	237	16	221	2,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

外航

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、船舶の一部及び2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5～50年

船舶 12～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 船舶修繕引当金

船舶安全法規定に基づく定期検査等の支出に備えて5年間に必要とするドック費用を見積り計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員(船員)に対する賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

輸送完了基準(揚切基準)により収支対応するよう計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35百万円は、「受取保険金」3百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、各事業によってその影響や程度が異なるものの、経済活動全般に広範な影響を与える新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。当仮定に基づき、繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得の見積りを行い回収可能性の判断を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,652百万円	2,768百万円
船舶	6	4
土地	1,526	1,526
投資有価証券	552	350
計	3,738	4,649

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,341百万円	1,308百万円
長期借入金	1,538	3,121
計	2,879	4,429

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期金銭債権	739百万円	648百万円
短期金銭債務	21	16

3 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
誠進海運(有)	212百万円	誠進海運(有) 194百万円
英幸海運(有)	484	英幸海運(有) 441
新正海運(有)	422	新正海運(有) 397
栄隆汽船(有)	134	栄隆汽船(有) 120
(株)大前運送店	203	(株)大前運送店 180
計	1,457	計 1,333

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	5百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	3百万円
仕入高	433	351
営業取引以外の取引高		
受取利息	11	10
貸倒引当金繰入額	89	-
関係会社清算損	1	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,033百万円	1,001百万円
福利厚生費	237	240
退職給付費用	36	39
減価償却費	42	47
貸倒引当金繰入額	-	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2百万円、関連会社株式20百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	9百万円	8百万円
退職給付引当金	114	126
未払役員退職慰労金	3	3
貸倒引当金超過	35	36
土地評価損	37	37
その他	30	25
繰延税金資産小計	231	239
評価性引当額	54	54
繰延税金資産合計	176	184
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	159	104
繰延税金負債合計	159	104
繰延税金資産 (負債) の純額	16	79

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.9
住民税均等割	0.7	1.1
評価性引当額の増減	2.5	-
その他	3.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	32.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び建物付属設備	2,260	1,646	2	151	3,753	2,541
	構築物	55	275	-	12	318	63
	機械及び装置	43	14	-	8	49	161
	船舶	512	93	-	65	540	453
	車両運搬具	17	21	0	10	28	155
	工具、器具及び備品	20	16	-	5	31	103
	土地	1,533	-	7	-	1,526	-
	リース資産	8	100	-	4	104	10
	建設仮勘定	4	1,274	1,278	-	-	-
	計	4,455	3,442	1,287	258	6,352	3,488
無形固定資産	借地権	119	-	-	-	119	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	0	0	-	0	0	-
	リース資産	14	-	-	3	10	-
	ソフトウェア	3	20	-	3	19	-
	計	147	20	-	7	160	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物(倉庫) 1,633百万円 構築物(倉庫) 266百万円 船舶(艇) 93百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	115	3	0	118
賞与引当金	3	3	3	3
船舶修繕引当金	13	8	7	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2020年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	957
普通預金	123
定期預金	310
計	1,390
合計	1,393

受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)梶原鉄工所	8
(株)浜田運送	7
滝川工業(株)	5
トピ-海運(株)	4
クリ-ンテックス・ジャパン(株)	3
その他	11
合計	41

決済期日別内訳

期日	2020年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	15	1	15	7	0	41

売掛金

相手先	金額(百万円)
ヤマトスチール(株)	350
JFE物流(株)	224
(株)神戸物産	52
(株)コクサイ商事	31
加藤製油(株)	26
その他	746
合計	1,431

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,564	14,731	14,864	1,431	91.2	37.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

たな卸資産
 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
船舶用燃料油	22
合計	22

長期貸付金

相手先	金額(百万円)
K.S.MAYA LINES S.A.	415
K.S. LINES S.A.	232
その他	57
合計	705

支払手形

相手先	金額(百万円)
山田港運倉庫(株)	23
(株)阪神流通	21
(株)笠組	17
フレ-トサ-ビス(株)	11
大和運送(株)	10
その他	92
合計	177

決済期日別内訳

期日	2020年4月	5月	6月	合計
金額(百万円)	75	61	40	177

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)アベ	87
中播運輸工業(有)	63
姫路合同貨物自動車(株)	44
第一船舶企業(株)	34
富士興産(株)	28
その他	616
合計	874

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行 神戸営業部	400
(株)広島銀行 神戸支店	200
(株)みなと銀行 本店営業部	200
(株)りそな銀行 神戸支店	200
(株)山口銀行 神戸支店	200
(株)百十四銀行 神戸支店	200
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	200
兵庫県信用農業協同組合連合会 本店	100
(株)伊予銀行 神戸支店	100
(株)関西みらい銀行 神戸支店	100
(株)池田泉州銀行 神戸支店	100
合計	2,000

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)りそな銀行 神戸支店	164
(株)山口銀行 神戸支店	148
(株)広島銀行 神戸支店	114
(株)伊予銀行 神戸支店	100
(株)みなと銀行 本店営業部	99
(株)三井住友銀行 神戸営業部	97
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	87
民間都市開発推進機構	82
(株)池田泉州銀行 神戸支店	71
神戸信用金庫 本店営業部	60
兵庫県信用農業協同組合連合会 本店	60
(株)中国銀行 神戸支店	48
(株)関西みらい銀行 神戸支店	32
(株)百十四銀行 神戸支店	30
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1
合計	1,197

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みなと銀行 本店営業部	762
(株)りそな銀行 神戸支店	744
民間都市開発推進機構	618
(株)三井住友銀行 神戸営業部	440
(株)百十四銀行 神戸支店	420
兵庫県信用農業協同組合連合会 本店	185
神戸信用金庫 本店営業部	120
(株)池田泉州銀行 神戸支店	116
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	112
(株)広島銀行 神戸支店	101
(株)山口銀行 神戸支店	98
(株)伊予銀行 神戸支店	6
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1
合計	3,726

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、朝日新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日近畿財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩子 洋介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 細川 和男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兵機海運株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兵機海運株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩子 洋介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 細川 和男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。